

小児新棟整備等について

1 施設整備の概要

(1) 小児新棟の機能

- 小児専門の外来
- 障害者歯科
- 地域（関係機関等）との連携のための空間
- 患者・家族の交流などのための多目的空間

(2) 整備における基本的な考え方

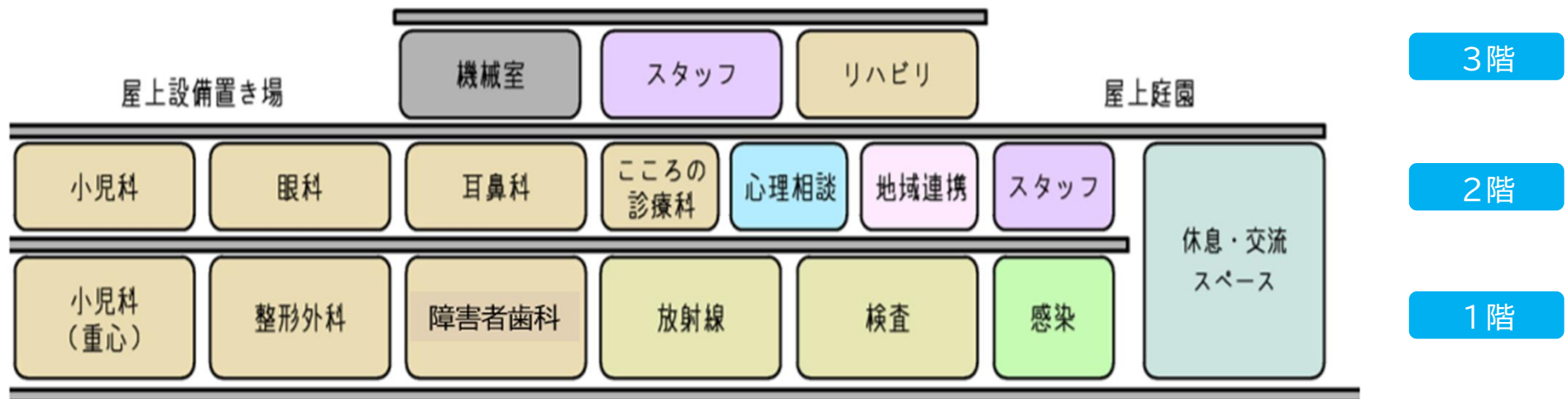
- 保健医療・福祉・教育を一体的に受けられる環境の向上
療育センター、守山養護学校と同一敷地内での連携を確保するとともに各施設が相互に機能を補完することにより、引き続き連携を発揮できるようにする
- 小児専門医療・小児保健サービスの充実・強化
小児病棟の移転や手術機能等の集約を予定している本館および放射線治療棟と隣接して小児新棟を整備することにより、小児患者に対する医療の充実を図る
- 地域に根ざした子どもから大人まで切れ目のない医療の提供
これまで培ってきた重症心身障害児・者への医療提供だけでなく、対象疾患の拡大や移行期医療などの患者ニーズへの対応、地域の病院や診療所等との連携強化により、小児の難治・慢性疾患に対する専門医療の拠点にふさわしい施設として整備する

(3) 小児新棟の想定施設規模等

- 3階建て
- 延べ床面積7,000㎡を想定 ※今後、設計を行う中でさらに精査等を行う。

・ 共用部（休息・交流スペース、廊下等）	2,000㎡程度
・ 外来	3,500㎡程度
・ 心理相談・保健指導	200㎡程度
・ 検査	200㎡程度
・ 放射線	400㎡程度
・ スタッフエリア	300㎡程度
・ その他	400㎡程度

フロア構成



2 スケジュール

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
小児新棟					
小児専用病棟 本館9階移転					

* 令和8年6月1日 県民向け説明会を実施予定。また、今後も必要に応じて県民向け説明会を実施